【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第75期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ウッドワン
【英訳名】	WOOD ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中　本　祐　昌
【本店の所在の場所】	広島県廿日市市木材港南１番１号
【電話番号】	0829(32)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　野　口　貴　博
【最寄りの連絡場所】	広島県廿日市市木材港南１番１号
【電話番号】	0829(32)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　野　口　貴　博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 中間連結会計期間	第75期 中間連結会計期間	第74期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	31,533	32,994	66,000
経常利益	（百万円）	670	137	1,792
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（百万円）	766	△361	△1,456
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	832	△786	△88
純資産額	（百万円）	46,322	44,385	45,294
総資産額	（百万円）	102,897	104,924	104,251
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	82.38	△38.83	△156.50
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	44.0	41.4	42.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	420	635	2,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,785	△2,569	△5,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	178	1,826	1,449
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	3,083	3,866	4,127

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

２．第74期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。第74期及び第75期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間（当期）純損失であるため記載していません。

２【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社８社から構成しており、住宅建材及び住宅設備機器の製造並びに販売を主たる事業としています。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、及び、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 当中間期の経営成績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復の動きが続きました。一方で、物価上昇に伴う消費者の節約志向も見られ、個人消費等の本格的な回復には依然として力強さを欠く状況にあります。世界経済においては、米国をはじめとする主要国の金融政策の動向や景気減速への懸念が続いています。また、為替相場の急激な変動や、中東情勢の緊迫化に起因するエネルギー価格の高騰・国際物流の混乱に加え、国内における自然災害によるサプライチェーンへの影響など、先行きを不透明にするリスクには引き続き警戒を要する状況にあります。

住宅業界においては、当社グループの主力市場である持家と分譲戸建住宅の着工数は、2025年４月の改正建築基準法に伴う落ち込みから一定の回復が見られるものの、低水準での推移が続いています。加えて、継続する地価の上昇や建築費用の高騰によって消費者の取得予算が追いつかず、買い控えマインドが長期化しています。住宅展示場への来場減少など購買行動が変化する中、業界全体の受注環境も伸び悩んでおり、引き続き厳しい経営環境が続いています。

このような事業環境のもと、当社グループは山林経営から木材加工までの一貫生産体制による商品づくり、循環型林業による環境貢献等、当社独自の価値提供に注力しました。

主力の国内新築戸建市場においては、市場縮小のなかでも当社の優位性を発揮すべく、高い品質と安定供給力を維持し、無垢商品や収納商品、省施工商品、構造材といった高付加価値製品を核とした総合的な提案営業を強化しました。お客様の信頼に応え続けるとともに、一層のシェア拡大と顧客開拓を進めています。

また、今後の成長領域として注力している国内のリフォームおよび非住宅市場の開拓については、各部門の連携をより緊密にし、取り組みを継続・強化しています。リフォーム市場向けには設計の自由度とデザイン性を高めた製品提案を進めるほか、教育・医療・宿泊・商業施設をはじめとする非住宅分野においては、木のぬくもりや素材感を活かした空間デザインの提案力を強みとして、新たな顧客の獲得と採用案件の拡大に注力しました。

海外市場においては、ニュージーランド子会社における生産体制の見直しと事業構造の最適化を進める一方、インドネシア子会社では、同国内および欧米・豪州等の現地市場におけるさらなる販路開拓を進めています。

サステナビリティ活動の一環としては、国産材の活用や都市空間の木質化など、持続可能な社会の実現に資する製品の提供に注力しています。具体的には、主力キッチン「su:iji」に国産桧を用いた新仕様を追加したほか、非住宅分野の木質化を推進する不燃突板クロス「kiori」を発売しました。こうした取り組みを通じて、環境負荷の低減と心身ともに豊かで快適な空間づくりに貢献しており、これらの成果については「サステナビリティレポート2026」を通じて積極的に情報開示を行っています。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は、国内の新設住宅着工数の低迷による影響があったものの、前年同期に低調だったニュージーランド子会社の売上高回復が寄与し、32,994百万円（前年同期比4.6%増）となりました。利益面については、６月22日受注分から実施した販売価格の改定による販売単価の上昇等が寄与し、営業利益は472百万円（同64.2%増）となりました。一方で、ニュージーランド子会社における前年同期の排出権売却収入の剥落による営業外収益の減少に加え、為替差損の発生等による営業外費用の増加が影響し、経常利益は137百万円（同79.4%減）となりました。また、同子会社で2024年11月に発生した火災に伴う受取保険金266百万円を計上したものの、事業再編損256百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する中間純損失は361百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益766百万円）となりました。

なお、従来営業外費用で計上していました売上割引は、当中間連結会計期間より売上高から控除して表示する方法に変更しています。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

①住宅建材設備事業

住宅建材設備事業では、2026年８月、主力商品である木のキッチン「su:iji」に国産材桧のフラット扉を追加したほか、現代のライフスタイルに合わせた「無垢の木の洗面台」のリニューアルを行いました。また、同年７月および９月、高い意匠性と施工現場の省力化を両立する室内ドア「ドレタス」シリーズのアウトセット収納建具枠や「WO」シリーズの下地枠のリニューアルを実施したほか、システム収納「e・ra・bo」に新たな２色を追加するなど、無垢商品・省施工商品・収納商品の各領域における商品力の強化に努めました。

非住宅市場およびリフォーム市場向けでは、2026年９月、商業施設や公共建築等の木質化を推進する不燃突板クロス「kiori」の受注を開始しました。また、同年７月「リフォーム産業フェア2026」に出展し、中古住宅リノ

ベーション市場への提案を行ったほか、住宅に限らず非住宅物件を取り扱う企業、設計者まで対象とした「WO」幅広フローリングの体験モニター企画を実施するなど、非住宅分野の開拓と新たな需要創出に向けた積極的な提案活動を推進しています。

海外部門については、ニュージーランド子会社では、収益性改善に向けた同社ノースランド工場の閉鎖、およびワイララパ工場への機能移管を着実に進め、生産体制の集約と効率化を推進しました。また、当社グループ向けの生産数量を維持・確保した上で、原木や木質素材の現地市場および海外市場向け販売に注力した結果、売上高は前年同期を上回る水準となりました。

また、インドネシア子会社では、レバラン（断食明け大祭）休暇に伴う稼働減による国内向け販売の減少や欧州向け出荷の落ち込みがあったものの、好調な豪州向け販売や円安に伴う為替換算のプラス影響が大きく寄与し、全体の売上高は前年同期を上回りました。利益面についても、次期以降の受注確保に向けた積極的な販売促進活動により費用が増加したものの、為替のプラス影響等により、全体としては前年同期と同水準を確保しました。

この結果、当中間連結会計期間における住宅建材設備事業の売上高は32,495百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は389百万円（同93.2%増）となりました。

②発電事業

発電事業では、本社敷地内に設置している木質バイオマス発電設備で発電した再エネ電気を、電気事業者にFIT固定価格で全量売電しています。電力の需給バランス調整に伴う電気事業者からの「出力制御」要請が前年同期を上回る環境下にありましたが、買取単価の高い「間伐材等由来の木質バイオマス」や「一般木質バイオマス」による発電量が増加したことで平均売電単価が上昇し、売上高は前年同期を上回る水準を確保しました。一方、利益面については、バイオマス燃料の需要拡大に伴う燃料価格の上昇などが影響し、営業利益は前年同期を下回りました。

この結果、当中間連結会計期間における発電事業の売上高は525百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は82百万円（同4.0%減）となりました。

(2) 当中間期の財政状態の概況

当中間連結会計期間末における連結財政状態は、為替の影響もあり、前連結会計年度末に比べ資産が673百万円増加、負債が1,582百万円増加、純資産が908百万円減少しました。

資産673百万円の増加は、流動資産が604百万円増加、固定資産が68百万円増加したことによるものです。流動資産604百万円の増加は、現金及び預金が261百万円減少したものの、棚卸資産が714百万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産が119百万円増加したことによるものです。また、固定資産68百万円の増加は、主にニュージーランド子会社で発生した2024年11月の火災に伴う被災設備の入替等により、有形固定資産が118百万円増加（為替影響除きでは1,102百万円増加）したことによるものです。

負債1,582百万円の増加は、主に国内および海外子会社での設備資金や運転資金の調達等により、借入金が1,759百万円増加（為替影響除きでは2,232百万円増加）したことなどによるものです。

純資産908百万円の減少は、主に利益剰余金が473百万円減少、為替換算調整勘定が300百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により635百万円の増加、投資活動により2,569百万円の減少、財務活動により1,826百万円の増加となりました。

営業活動により増加した資金635百万円（前年同中間期は420百万円の資金増加）は、主に棚卸資産769百万円の増加、法人税等674百万円の支払いにより資金が減少したものの、非資金項目である減価償却費1,835百万円により資金が増加したものです。

投資活動により減少した資金2,569百万円（前年同中間期は2,785百万円の資金減少）は、主に国内および海外子会社での設備投資並びにニュージーランド子会社での山林投資等に2,426百万円支出したことによるものです。

財務活動により増加した資金1,826百万円（前年同中間期は178百万円の資金増加）は、主に配当金として111百万円を支出したものの、借入金による資金調達により2,131百万円増加したことによるものです。

この結果、現金及び現金同等物は261百万円の減少となり、当中間連結会計期間末残高は3,866百万円(前連結会計年度比6.3%減)となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、162百万円です。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しは、重要な変更及び新たに生じたものはありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,367,876
計	39,367,876

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,841,969	9,841,969	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,841,969	9,841,969	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2026年７月９日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　９名 当社執行役員　７名
新株予約権の数 ※	500個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 50,000株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	１株当たり903円
新株予約権の行使期間 ※	自　2028年７月25日 至　2035年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格　　1,125円 資本組入額　　563円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他これに準ずる正当な理由により、当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人１名に限り、新株予約権を相続し行使することができる。 ③新株予約権の質入れは認めない。 ④各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社は、当社を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、合併等の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を一定の条件に従い交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、存続会社等は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、一定の条件に従い、存続会社等の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

※　新株予約権の割当日（2026年７月24日）における内容を記載しています。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	9,841,969	―	7,324	―	7,815

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
中本不動産㈱	広島県廿日市市阿品４丁目19番18号	876	9.42
住建持株会	広島県廿日市市木材港南１番１号	433	4.66
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区赤坂１丁目８番１号	375	4.04
住建東海持株会	愛知県豊橋市明海町５番地30	318	3.42
中本　雅生	広島県廿日市市	295	3.17
NAKA勇㈱	東京都渋谷区上原３丁目45番５号	280	3.02
中本　祐昌	広島県廿日市市	260	2.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	251	2.70
ウッドワン従業員持株会	広島県廿日市市木材港南１番１号	246	2.65
㈱WOODPROホールディングス	広島県廿日市市峠245番地33	211	2.27
計	―	3,549	38.14

（注）上記日本マスタートラスト信託銀行㈱の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は375千株です。なお、それらの内訳は、㈱広島銀行退職給付信託分360千株及びその他信託業務等に係る株式15千株です。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 533,900	―	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,276,500	92,765	同上
単元未満株式	普通株式 31,569	―	―
発行済株式総数	9,841,969	―	―
総株主の議決権	―	92,765	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウッドワン	広島県廿日市市 木材港南１番１号	533,900	―	533,900	5.42
計	―	533,900	―	533,900	5.42

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

（1）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）	就任年月日
取締役 製造本部本部長 本社製造部長 資材部長	西　謙一	1969年４月16日生	1988年４月　当社に入社 2010年８月　当社収納システム工場事業管理課長 2017年６月　当社串戸工場次長 2023年９月　当社資材部次長 2023年12月　当社製造本部本社製造部長 2024年６月　当社執行役員製造本部本社製造部長兼資材部次長 2026年５月　㈱フォレストワン代表取締役社長（現在に至る） 同　㈱ウッドエナジー代表取締役社長（現在に至る） 2026年６月　㈱ベルキッチン代表取締役社長（現在に至る） 同　当社取締役製造本部本部長兼本社製造部長兼資材部長（現在に至る）	(注)	3	2026年 ６月26日
取締役 営業推進部長	迫田　浩治	1971年３月17日生	1993年４月　当社に入社 2011年11月　当社九州ブロック長兼福岡支店長 2014年４月　当社戦略統括本部戦略企画室長 2018年６月　当社執行役員営業推進部長 2023年４月　当社執行役員営業本部東日本営業部長 2026年４月　当社執行役員営業推進部長 2026年６月　当社取締役営業推進部長（現在に至る）	(注)	3	2026年 ６月26日
取締役 戦略統括本部 副本部長	村澤　貴史	1972年１月10日生	1995年４月　当社に入社 2007年２月　当社大阪支店長 2013年２月　当社中部ブロック長兼名古屋支店長 2019年６月　当社執行役員戦略統括本部戦略企画室長 2022年６月　当社執行役員戦略統括本部副本部長 2024年３月　PT.Woodone Integra Indonesia代表取締役社長（現在に至る） 2026年６月　Juken New Zealand Ltd.代表取締役社長（現在に至る） 同　Juken Sangyo(Phils.)Corp.代表取締役社長（現在に至る） 同　当社取締役戦略統括本部副本部長（現在に至る）	(注)	3	2026年 ６月26日

（注）取締役の任期は、就任の時から、2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

（2）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役 海外経営企画本部長	川戸　宏之	2026年６月26日
取締役 製造本部本部長 東海製造部長	松本　真明	2026年６月26日
取締役 Juken New Zealand Ltd.担当	坪井　寿之	2026年６月26日

（3）役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 戦略統括本部本部長 商品企画開発部長	代表取締役社長 戦略統括本部本部長 商品企画開発部長 資材部長	中本　祐昌	2026年６月26日

（4）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名　　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、晄和監査法人による期中レビューを受けています。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,127	3,866
受取手形、売掛金及び契約資産	9,060	9,180
商品及び製品	5,905	5,825
仕掛品	2,472	2,405
原材料及び貯蔵品	6,731	7,592
その他	2,066	2,100
貸倒引当金	△44	△46
流動資産合計	30,319	30,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,610	8,268
機械装置及び運搬具（純額）	3,301	5,391
土地	17,377	17,493
立木	24,676	24,449
その他（純額）	7,650	6,132
有形固定資産合計	61,616	61,734
無形固定資産	624	663
投資その他の資産	※1 11,691	※1 11,602
固定資産合計	73,931	74,000
資産合計	104,251	104,924
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,933	4,117
電子記録債務	2,185	1,912
短期借入金	※2 20,609	※2 23,183
未払法人税等	433	285
契約負債	307	298
引当金	952	847
その他	3,339	3,147
流動負債合計	31,761	33,792
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	※2 20,234	※2 19,420
繰延税金負債	631	708
引当金	444	427
退職給付に係る負債	210	318
その他	3,673	3,872
固定負債合計	27,195	26,747
負債合計	58,956	60,539

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,324	7,324
資本剰余金	7,519	7,519
利益剰余金	20,939	20,465
自己株式	△2,053	△2,054
株主資本合計	33,730	33,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,636	1,570
為替換算調整勘定	8,424	8,124
退職給付に係る調整累計額	527	470
その他の包括利益累計額合計	10,588	10,165
新株予約権	64	54
非支配株主持分	910	909
純資産合計	45,294	44,385
負債純資産合計	104,251	104,924

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	31,533	32,994
売上原価	23,182	24,394
売上総利益	8,350	8,599
販売費及び一般管理費	※1 8,063	※1 8,127
営業利益	287	472
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	59	60
受取賃貸料	81	83
為替差益	12	―
排出権収入	647	―
補助金収入	50	0
その他	51	51
営業外収益合計	922	215
営業外費用		
支払利息	263	269
売上割引	172	―
為替差損	―	179
その他	103	99
営業外費用合計	539	549
経常利益	670	137
特別利益		
固定資産売却益	5	2
受取保険金	387	266
新株予約権戻入益	18	15
特別利益合計	410	284
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	6	5
子会社清算損	6	―
事業再編損	2	256
その他	―	0
特別損失合計	15	263
税金等調整前中間純利益	1,065	159
法人税、住民税及び事業税	265	384
法人税等調整額	△29	128
法人税等合計	235	512
中間純利益又は中間純損失（△）	829	△353
非支配株主に帰属する中間純利益	62	7
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	766	△361

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	829	△353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299	△66
繰延ヘッジ損益	7	―
為替換算調整勘定	△267	△309
退職給付に係る調整額	△37	△56
その他の包括利益合計	2	△432
中間包括利益	832	△786
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	791	△784
非支配株主に係る中間包括利益	41	△1

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,065	159
減価償却費	1,709	1,835
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3	21
受取利息及び受取配当金	△78	△79
支払利息	263	269
為替差損益（△は益）	123	195
固定資産除売却損益（△は益）	1	3
補助金収入	△50	△0
受取保険金	△387	△266
子会社清算損益（△は益）	6	―
事業再編損	2	256
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△703	△104
棚卸資産の増減額（△は増加）	△866	△769
仕入債務の増減額（△は減少）	265	△50
未払消費税等の増減額（△は減少）	△21	0
その他	△602	△102
小計	722	1,368
利息及び配当金の受取額	78	79
利息の支払額	△209	△241
補助金の受取額	50	0
保険金の受取額	387	266
事業再編による支出	△2	△112
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△599	△674
役員退職慰労金の支払額	△7	△50
営業活動によるキャッシュ・フロー	420	635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△274	―
有形固定資産の取得による支出	△2,566	△2,426
有形固定資産の売却による収入	5	19
貸付金の回収による収入	93	1
子会社の清算による収入	33	―
その他	△77	△164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,785	△2,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	710	1,751
長期借入れによる収入	1,630	3,029
長期借入金の返済による支出	△1,931	△2,649
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△111	△111
その他	△119	△192
財務活動によるキャッシュ・フロー	178	1,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	△170	△153
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,356	△261
現金及び現金同等物の期首残高	5,440	4,127
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,083	※ 3,866

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	122百万円	122百万円

※２　財務制限条項

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
2025年９月26日締結のシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約（契約総額5,000百万円、2026年３月31日現在借入金残高2,000百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。 コミットメントライン 契約総額　5,000百万円 借入実行総額　2,000 借入未実行残高　3,000 なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 2026年３月期中間決算期末日以降、各年度の決算期末日及び中間決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を2025年３月期の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2026年３月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、２期連続して損失とならないこと。なお、最初の判定は、2026年３月決算期及びその直前の期の決算を対象とする。	2026年９月28日締結のシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約（契約総額5,000百万円、2026年９月30日現在借入金残高2,000百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりです。 コミットメントライン 契約総額　5,000百万円 借入実行総額　2,000 借入未実行残高　3,000 なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 2027年３月期中間決算期末日以降、各年度の決算期末日及び中間決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を2026年３月期の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2027年３月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、２期連続して損失とならないこと。なお、最初の判定は、2027年３月決算期及びその直前の期の決算を対象とする。
2024年９月26日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額4,100百万円、2026年３月31日現在借入金残高2,870百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。 タームローン 契約総額　4,100百万円 借入実行総額　4,100 借入未実行残高　― なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 2025年３月期中間決算期末日以降、各年度の決算期末日及び中間決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を各年度の決算期末日については直前の中間期末日の75%以上、各年度の中間期末日については、直前の決算期末日の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2025年３月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。	2024年９月26日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額4,100百万円、2026年９月30日現在借入金残高2,460百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりです。 タームローン 契約総額　4,100百万円 借入実行総額　4,100 借入未実行残高　― なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 2025年３月期中間決算期末日以降、各年度の決算期末日及び中間決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を各年度の決算期末日については直前の中間期末日の75%以上、各年度の中間期末日については、直前の決算期末日の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2025年３月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の主な科目と金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運送費	1,823百万円	1,732百万円
給料手当	2,237	2,294
賞与引当金繰入額	386	454
役員退職慰労引当金繰入額	12	12
退職給付費用	41	22
貸倒引当金繰入額	0	△0

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法および一部の棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しています。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,357百万円	3,866百万円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△274	－
現金及び現金同等物	3,083	3,866

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	111	12.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	111	12.00	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	111	12.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	111	12.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	住宅建材設備事業	発電事業	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
売上高					
床材	3,265	―	3,265	―	3,265
造作材	16,746	―	16,746	―	16,746
その他建材	9,156	―	9,156	―	9,156
住宅設備機器	1,843	―	1,843	―	1,843
発電	―	521	521	―	521
顧客との契約から生じる収益	31,011	521	31,533	―	31,533
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	31,011	521	31,533	―	31,533
セグメント間の内部売上高又は振替高	23	―	23	△23	―
計	31,035	521	31,556	△23	31,533
セグメント利益	201	85	287	―	287

（注）セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しています。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	住宅建材設備事業	発電事業	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
売上高					
床材	3,291	―	3,291	―	3,291
造作材	16,871	―	16,871	―	16,871
その他建材	10,351	―	10,351	―	10,351
住宅設備機器	1,956	―	1,956	―	1,956
発電	―	523	523	―	523
顧客との契約から生じる収益	32,471	523	32,994	―	32,994
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	32,471	523	32,994	―	32,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	24	2	26	△26	―
計	32,495	525	33,020	△26	32,994
セグメント利益	389	82	472	―	472

（注）セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しています。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間連結会計期間末（2026年９月30日）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していません。

（有価証券関係）

当中間連結会計期間末（2026年９月30日）

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	82円38銭	△38円83銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	766	△361
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	766	△361
普通株式の期中平均株式数（株）	9,308,866	9,308,273
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	―
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（株）	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載していません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

（イ）中間配当による配当金の総額……111百万円

（ロ）１株当たりの金額……12円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ウッドワン

取締役会　御中

暁和監査法人
広島事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　近　藤　哲　生

指定社員
業務執行社員　公認会計士　志々田　貴　文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドワン及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。